

社協広報

# みんなの輪

No. 160

令和6年4月1日発行

発行者

社会福祉法人

中札内村社会福祉協議会

089-1342 河西郡中札内村東2条南1丁目1番地  
(事務所) 中札内村児童館内

TEL68-3472 FAX68-3061

<https://nakasatsushakyo.jimdofree.com/>



3月7日に、今年度で学童の利用を終了する児童を送り出すお別れ会を行いました。みんなでおいしいおやつを食べたり、1年間の写真をまとめたスライドショーを見て、最後にビンゴ大会をして豪華な景品に大盛り上がりでした。子どもたちにとって素敵な思い出になってくれたら嬉しいです♪

## だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざして 令和6年度 社会福祉協議会の事業内容と予算

中札内村社会福祉協議会では、住み慣れた地域で「だれもが安心して暮らせるまちづくり」をしていくために、住民のみなさんの参加による地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実、各種ボランティア活動をより一層推進していきます。

### 《事業方針》

新型コロナウイルス感染症が昨年5月から5類感染症に移行にされ、観光、飲食などのサービス業が復調しつつある中、今年1月1日に起きた能登半島地震では、経済回復に向けて動き出した我が国に全地域における自然災害の対策の重要性を再認識させられました。

内閣府が1月に発表した令和6年度の経済見通しは、民間需要主導の成長が進む中で雇用者は増加し、完全失業率は低下する一方で、物価は1.7%程度上昇する見込みであるとされています。

国の税制改正により令和4年度に開始された「賃上げ促進税制」では、賃上げをした企業に法人税又は所得税の税額控除が行われておりますが、賃上げ額よりも物価高騰が大きいため困窮する世帯はなくなる状況です。

近年、少子高齢化の進行、社会的孤立等により介護、孤独死、高齢者や児童への虐待、特殊詐欺被害、災害時の要援護者支援等、課題が複数、複雑化し幅広くきめ細やかな支援活動が求められています。

国においては、「地域共生社会」の実現に向けて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成と同時に、福祉・介護・医療・住まい・就労・教育に関する包括的な支援体制の充実を図り、地域の力と公的な支援とが協働し、助け合いながら暮らすことのできるしくみづくりを進めています。

「孤独・孤立対策推進法」が令和6年4月1日に施行されることから、北海道では令和5年10月に「ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を発足させ、道内の行政機関と社会福祉協議会、NPO等支援団体の官民連携等を強化し取り組みを推進することにしています。

社会福祉協議会では中札内における計画的な地域福祉活動を展開するために、『だれもが安心して暮らせるまちづくり』を基本目標として策定した「第5期地域福祉実践計画」を実行していくため、計画の最終年となる令和6年度は、多様化する福祉ニーズに柔軟に対応すべく地域やボランティアのみなさんとともに、行政や関係機関と密接に連携しながら、現在実施している事業を点検するとともに地域に埋もれたニーズを掘り起こし、更にきめ細やかなサービスを提供できるよう努めます。

また、令和5年度に村が策定した「中札内村地域福祉計画」を踏まえ、令和7年度からの社協が担う役割を明確にした「第6期地域福祉実践計画」の策定を進めます。

### 令和6年度 中札内村社会福祉協議会資金収支予算書

勘定科目		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減	勘定科目		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減		
事業活動による収支	収入	会費収入	1,091	1,116	△ 25	施設整備等による収入	固定資産売却収入	0	0	0	
		寄付金収入	200	200	0		施設整備等収入計④	0	0	0	
		経常経費補助金収入	21,272	17,736	3,536	支出	固定資産取得支出	3,348	1,907	1,441	
		受託金収入	71,372	69,687	1,685		施設整備等支出計⑤	3,348	1,907	1,441	
		事業収入	180	180	0	事業活動資金収支差額 ⑥＝④－⑤		△ 3,348	△ 1,907	△ 1,441	
		受取利息配当金収入	5	5	0	その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	7,553	6,564	989
		その他の収入	11	361	△ 350			その他の積立資産取崩収入	4,968	5,452	△ 484
	事業活動収入計①	94,131	89,285	4,846	サービス区分間繰入金収入			7,281	6,317	964	
	支出	人件費支出	47,007	43,947	3,060		その他の活動収入計⑦	19,802	18,333	1,469	
		事業費支出	43,320	43,137	183		支出	基金積立資産支出	200	200	0
		事務費支出	6,759	6,308	451			その他の積立資産支出	1,501	1,501	0
		分担金支出	24	24	0			サービス区分間繰入金支出	7,281	6,317	964
		助成金支出	2,092	1,993	99	その他の活動による支出		2,207	2,090	117	
		負担金支出	194	194	0	その他の活動支出計⑧	11,189	10,108	1,081		
事業活動支出計②		99,396	95,603	3,793	事業活動資金収支差額 ⑨＝⑦－⑧		8,613	8,225	388		
事業活動資金収支差額 ③＝①－②		△ 5,265	△ 6,318	1,053	予備費支出⑩		200	200	0		
					当期資金収支差額 ⑪＝③＋⑥＋⑨－⑩		△ 200	△ 200	0		
					前期末支払資金残高⑫		200	200	0		
					当期末支払資金残高⑬＝⑪－⑫		0	0	0		

## 令和6年度 社会福祉協議会 事業別予算

法人運営事業		地域福祉推進事業	
(単位：千円)		(単位：千円)	
事業項目	予算額	事業項目	予算額
◎研究協議・連絡調整	1,131	◎在宅福祉の推進	6,409
1 理事会・総会・部会の開催	716	1 給食配食サービス	2,614
2 公共施設使用料	5	2 福祉車輛維持管理	235
3 北海道社会福祉大会参加	51	3 給食交流会	348
4 役職員研修会・研究協議会参加	308	4 紙おむつ助成事業	588
5 日常生活自立支援事業への協力	51	5 訪問サービス	479
◎調査広報活動	388	6 除雪サービス	1,039
1 広報誌の発行	388	7 ふれあいサロン事業	150
◎財務関係	304	8 地域食堂の開催	203
1 備品購入	104	9 住民参加型移動支援サービス	282
2 在宅福祉基金積立	200	10 生活困窮者自立支援事業	83
3 機械・施設整備積立	0	11 在宅高齢者支援事業	143
4 応急生活貸付基金積立	0	12 特別在宅給食サービス	38
5 経理区分間繰入支出	0	13 ふまねっこの推進	1
◎社協運営費	17,655	14 健康マージャン教室の推進	1
1 人件費	14,232	15 在宅介護者支援助成事業	100
2 事務諸費・雑費	2,190	16 住居環境整備事業	44
3 修繕費	30	17 福祉機器の整備	49
4 保守料	74	18 福祉活動事業全般の保険	12
5 研修研究費	535	◎高齢者福祉の推進	40,273
6 渉外費	200	1 高齢者就労センターの運営	40,273
7 負担金	194	◎地域福祉の推進	782
8 予備費	200	1 ふれあい広場の開催	782
合計	19,478	◎ひとり親福祉の推進	40
		1 ひとり親家庭の活動援助	40
		◎心身障害者福祉の推進	80
		1 身体障害者分会の活動援助	80
		◎児童青少年福祉の推進	129
		1 単位子ども会事業活動援助	129
		◎戦没者遺族援助事業	160
		1 遺族会の活動援助	160
		◎生活援護事業	20 (1,000)
		1 生活福祉資金貸付制度の運営	20
		2 応急生活資金貸付制度の運営	(1,000)
		◎住民組織活動	480
		1 地域住民活動に関すること	105
		2 行政区たすけあい事業	375
		◎地域事業に係る事務費	126
		1 振込手数料	126
		合計	48,499 (1,000)
		令和6年度予算合計	107,979

ボランティアセンター事業	
(単位：千円)	
事業項目	予算額
◎ボランティアセンター事業	1,333
1 ボランティア活動の推進	190
2 ボランティア愛ランドへの参加	375
3 学童生徒ボランティア活動支援	130
4 ボランティアの育成	365
5 ボランティア研修会の開催	244
6 ボランティア体験	11
7 ボランティアセンター事業事務費	18
合計	1,333

受託事業	
(単位：千円)	
事業項目	予算額
◎受託事業	38,669
1 生活支援体制整備事業受託	6,896
2 児童館の指定管理事業受託	3,969
3 放課後児童クラブの受託	27,804
合計	38,669



# 社協の事業紹介

ここでは社協が行っている事業を紹介します。ご自宅にお伺いしてお話することもできますので、お気軽にご連絡ください。

## 住民参加型移動支援サービス

自宅から医療機関への通院、入・退院のための送迎サービスです。

送迎の範囲は、自宅から近隣市町村（音更・帯広・更別）までとします。ただし、緊急時のみ当日予約を受付、村内の送迎も行います。

利用できる方は、65歳以上の単身、高齢者のみの世帯で非課税世帯。運転免許証を保有していない方で、村内に3親等以内の親族がいない方が利用できます。

また、目の手術等により一時的に運転ができない方も、上記の規定（運転免許証の保有以外）を満たしていれば利用可能です。

利用料：音更町	500円
帯広市	400円
更別村・大正	100円
村内	100円



## 買い物支援事業

ポロシリ福祉会と共同実施

村内居住者で、自力で買い物ができるが、買い物に行くための移動手段の確保が難しい方を自宅まで送迎します。

お買い物できる施設はマックスバリュ中札内店とその周辺です。

利用料：無料

※事前に登録が必要です



## 給食サービス

高齢世帯や障がいのある方で、食事作りが困難な方を対象に、昼食や夕食のお弁当を配達します。

利用料：夕食 月・水・木 1食337円 コープさっぽろ  
 夕食 火・金 1食250円 社会福祉協議会  
 昼食 月～金 1食350円 (株)しんかーず  
 夕食 土・日

	月	火	水	木	金	土	日
昼食	しんかーず	しんかーず	しんかーず	しんかーず	しんかーず		
夕食	コープ	社協	コープ	コープ	社協	しんかーず	しんかーず

## 訪問サービス

中札内と上札内市街地に在宅の一人暮らしの高齢者を対象に、安否確認を兼ねてヤクルト配達員が訪問します。

利用料：無料

利用日：月～金曜日

(土・日曜日・祝日・お盆・年末年始は休み)

※上札内市街地は週1回火曜日

## 心配ごと相談所の開設

身近な何でも相談窓口として心配ごと相談を行っています。

社協窓口での相談のほか、来所が難しい場合は訪問します。

## 紙おむつ等購入助成事業

在宅で生活されている高齢者（要介護3以上）、重度身体障がい者（手帳1・2級）を対象に紙おむつ等の購入費の助成を行っています。

対象となる用品は、紙おむつ・尿取りパット・尿取りシートです。

**助成額：**紙おむつ等の購入代金の半額助成  
(100円未満切捨て)

## フードバンク事業

何らかの理由により生活が困難な状況にあり、当面の食料がない世帯に対し、村民等から募った食料を提供いたします。

利用を希望される方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

**利用料：**無料

### ●食料の寄付について

現在、中札内郵便局、中札内文化創造センターエントランスホールに食品を寄付いただくためのフードポストを設置しています。また、フードポストに入りきらない食品やお米券、商品券などはお手数ですが本会窓口までお届けください。

### ●食料の配付について

利用者への配付のほかに、村民対象の無料配付も行っております。情報無線や社協の広報物に掲載されますので、ご覧ください。

右のポストを郵便局  
と中札内文化創造セ  
ンター図書館前に設  
置しています！



## 日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用するためのお手伝いや生活費の管理のお手伝い、重要な書類の預かりなどを行い、地域で安心して生活ができるように支援するサービスです。

- 利用できる方は、高齢や障がいにより日常生活の判断に不安があり、在宅で生活している方や在宅で生活する予定の方です。
- サービスを直接提供するのは、各市町村に登録されている「生活支援員」です。
- 1回（1時間程度）の利用で、利用料金1,200円と生活支援員の交通費がかかります。また、書類等の預かりで金融機関の貸金庫などを利用する場合は、費用の実費分が必要となります。



## 生活福祉資金貸付制度

北海道社会福祉協議会が行っている貸付制度です。

困窮世帯に対し、資金の貸付と必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を目指すことを目的としています。

- ①総合支援資金 ②福祉資金
- ③教育支援資金 ④不動産担保型生活資金

大きく分けてこの4種類があります。

※他の貸付制度等を利用することが可能な場合は、他制度が優先されます。

## 応急生活資金貸付制度

生活が困窮している世帯に無利子で生活資金を貸付けしています。

貸付限度額は5万円で、特別な事情があると認められる場合は10万円まで貸付けすることができます。

# ～交流の場～

こちらの事業は参加者同士の交流がメインの活動です。  
給食交流会は事前申込が必要ですが、そのほかの事業は申込不要ですので活動の様子を覗いてみてください！



## ふまねっと運動

床に敷いた大きなマス目の網を踏まないようにゆっくりと様々なステップで歩く運動です。

誰でも簡単にできて、歩行訓練になりますのでお気軽にご参加ください！

会場：村民体育館 軽運動室

時間：10時～11時30分

参加費：100円

4月の予定 4日、11日、18日、25日



▲昨年はふまねっと参加者  
で厚岸まで研修に行ってきました！

## マーじゃん教室

飲まない、賭けない、吸わないをモットーにマーじゃんを行っています！

ベテランから初心者まで幅広くご参加いただいています。どなたでも参加できますのでぜひご参加ください。

会場：改善センター 会議室

時間：9時30分～11時30分

参加費：100円

4月の予定 2日、16日、23日、30日



## 給食交流会

70歳以上の一人暮らしの方を対象に、月に1回交流会を開催しています。

**4月から、コロナ禍に入ってからお休みをしていた昼食会が復活します！**

開催時間が下記の時間に変更となりますので、お間違いのないようお越し下さい。

※昼食はボランティアの方々に作っていただきます。都合がつかない場合はお弁当を食べます。

会場：保健センター

時間：11時30分～13時

参加費：1回 200円

4月の予定 9日（火）



ぜひ参加してください！

注目！



## ふれあいサロン

住民の交流の場として、月1回サロンを開催しています。お話や簡単なゲーム、健康体操などで交流しています。時間内は自由に入退室できますのでご都合に合わせてご参加ください。

※令和6年度から年齢に関係なく参加できます。

時間：上札内サロン 上札内交流館 10時～13時  
中札内サロン 保健センター

参加費：100円

4月の予定

- ・上札内サロン 4月18日（木）
- ・中札内サロン 4月19日（金）



## 目で見る社協活動

中札内身体障害者分会  
更別との交流会



中札内遺族会（新年会）



高齢者就労センター  
除雪作業中



## 学童の様子 子供たちは冬の寒さにも負けず元気に遊んでいます！

みんなでソリ遊び中



ドミノ倒し成功！



カプラでお城建造中



## 令和6年能登半島地震災害義援金について（3月1日現在）

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、現在も復興作業が続いている状況です。

中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施しています。義援金の寄付を希望される方は中札内村共同募金委員会までお持ちください。

募集期間：令和6年1月5日～同年6月28日まで  
（被災県の状況により延長もあります）

受付場所：中札内村共同募金委員会（児童館）

3月1日現在の寄付金額 40件 **555,146円**

ご不明な点等ありましたらご連絡をお願いいたします。  
中札内村共同募金委員会 TEL 0155-68-3472



## 高齢者就労センター会員募集中

お家にいる時間をお仕事の時間に見ませんか？

就労センターでは会員を募集中です。いままで外作業をしたことのない方や、体力に自信がない方、作業を続けられるか不安な方でも、やる気のある方であれば問題ありません！

就労センターは地域に密着した「臨時的・短期的」その他の「軽易」な仕事内容です。

都合の良い日に短時間の作業も可能ですので、お気軽にご相談ください。

※季節によってはお仕事がない場合もあります。

### 申込時に必要なもの

- ①入会金（3,500円） ②申込書（社協にあります） ③免許書又は健康保険証  
④マイナンバーカード（通知カードでも可）



この社協だよりには共同募金配分金の一部が使われています

広報委員長 中西 幸子  
委員 出羽 はるみ  
委員 高木 達彦

## あたたかい善意ありがとうございます

- ・森 敏之 様  
母（きよ子さん）が生前お世話になったお礼に。
- ・伊藤 元美 様  
母（イエ子さん）が生前お世話になったお礼に。

お受けしました善意は在宅福祉基金に積み立てし、福祉活動に活用させていただきます。  
善意に対しまして心より感謝申し上げます。  
なお、掲載に同意をいただいた方のみお名前等を掲載しています。